

Ⅱ 総務企画課の業務概要

総務企画課は、庶務、医務、薬務、献血、薬物乱用防止対策に関する業務のほか、各種の企画関係や所内各課・関係機関等との連絡調整を行っている。

また人口動態統計や各種厚生統計調査等の業務、各種情報の収集・整理及び活用の推進、保健・医療・福祉に関する総合的な相談の所内調整を行っている。

1 歳入・歳出決算

(1) 歳入

令和元年度の歳入総額は 3,705,649 円で、その内訳は一般会計の第 6 款分担金及び負担金 39,866 円、第 7 款使用料及び手数料 3,546,290 円、第 9 款財産収入 0 円、第 13 款諸収入 117,393 円である。特別会計母子父子寡婦福祉資金 2,100 円である。

前年度と比較して総額 191,386 円(約 5%)減となった。

表 1 - (1) 歳入決算

(単位:円)

科目	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額
平成 29 年度	7,060,577	5,764,567	52,310	1,243,700
平成 30 年度	5,246,635	3,897,035	0	275,600
令和元年度	3,934,649	3,705,649	0	229,000
一般会計	3,703,549	3,703,549	0	0
6 款 分担金及び負担金	39,866	39,866	0	0
1 項 負担金	39,866	39,866	0	0
3 目 衛生費負担金	39,866	39,866	0	0
5 節 精神保健福祉費負担金	39,866	39,866	0	0
7 款 使用料及び手数料	3,546,290	3,546,290	0	0
1 項 使用料	6,600	6,600	0	0
1 目 総務使用料	6,600	6,600	0	0
1 節 土地 使用 料	6,600	6,600	0	0
2 節 家 屋 使 用 料	0	0	0	0
2 項 手数料	3,539,690	3,539,690	0	0
3 目 衛生手数料	245,260	245,260	0	0
3 節 細菌検査手数料	245,260	245,260	0	0
8 目 証紙収入	3,294,430	3,294,430	0	0
1 節 証 紙 収 入	3,294,430	3,294,430	0	0
9 款 財産収入	0	0	0	0
1 項 財産運用収入	0	0	0	0
1 目 財産貸付収入	0	0	0	0
1 節 土地貸付収入	0	0	0	0
13 款 諸収入	117,393	117,393	0	0
7 項 雑入	117,393	117,393	0	0
1 目 雑入	117,393	117,393	0	0
12 節 雑入・その他	117,393	117,393	0	0
特別会計 母子父子寡婦福祉資金	231,100	2,100	0	229,000
2 款 諸収入	231,100	2,100	0	229,000
2 項 雑入	231,100	2,100	0	229,000
1 目 雑入	231,100	2,100	0	229,000
1 節 雑 入	231,100	2,100	0	229,000

(2) 歳出

令和元年度歳出総額は82,715,254円で、その内訳は一般会計の第3款民生費34,699,421円、第4款衛生費円である。前年度と比較して総額123,158,807円（13%）減となった。

表1－(2) 歳出決算書

(単位：円)

科目	予算令達額	支出額	残額
平成29年度	84,042,138	84,042,138	0
平成30年度	95,031,061	95,031,061	0
令和元年度	83,275,374	82,715,254	560,120
一般会計	83,275,374	82,715,254	560,120
3款 民生費	34,699,421	34,693,421	6,000
1項 社会福祉費	34,637,236	34,637,236	0
1目 社会福祉総務費	25,281,529	25,281,529	0
2目 障害者福祉費	7,980,807	7,980,807	0
3目 老人福祉費	1,325,400	1,325,400	0
4目 遺家族等援護費	49,500	49,500	0
2項 児童福祉費	51,185	45,185	6,000
3目 母子福祉費	51,185	45,185	6,000
3項 生活保護費	11,000	11,000	0
2目 扶助費	11,000	11,000	0
4款 衛生費	48,575,953	48,021,833	554,120
1項 公衆衛生費	28,978,742	28,472,622	506,120
1目 公衆衛生総務費	20,693,548	20,187,428	506,120
2目 結核対策費	283,531	283,531	0
3目 予防費	550,841	550,841	0
4目 精神保健福祉費	132,605	132,605	0
5目 成人病対策費	7,318,217	7,318,217	0
2項 環境衛生費	1,331,723	1,331,723	0
1目 食品衛生指導費	1,210,008	1,210,008	0
2目 環境衛生指導費	121,715	121,715	0
3項 保健所費	17,706,838	17,658,838	48,000
1目 保健所費	17,706,838	17,658,838	48,000
4項 医薬費	558,650	558,650	0
1目 医務費	9,597	9,597	0
2目 栄養指導費	404,723	404,723	0
3目 保健師等指導管理費	39,350	39,350	0
4目 薬務費	104,980	104,980	0
特別会計	80,000	0	80,000
1款 母子父子寡婦福祉資金貸付費	80,000	0	80,000
1項 母子父子寡婦福祉資金貸付	80,000	0	80,000
1目 母子父子福祉資金貸付費	80,000	0	80,000

2 医務関係

(1) 医療関係施設の現況

管内の医療関係機関数は、令和元年度末現在、病院 13 施設（2,467 床）、一般有床診療所 4 施設（57 床）、一般無床診療所 98 施設、歯科診療所 92 施設で、合計 207 施設（2,524 床）である。

年度別施設数・病床数の推移は表 2－(1) のとおりである。

表 2－(1) 医療関係施設・病床数

(令和元年度末現在)

区分	年度	施設数													病床数									
		病院				一般診療所		歯科診療所		助産所		施術所			歯科 技 工 所	病院							診療所	
		計	地域 医療 支	一 般	精 神	有 床	無 床	有 床	無 床	有 床	無 床	・ 指 圧 は り き ゆう	あん 摩・ サ ー ジ マ ツ	柔 道 整 復		計	一 般	療 養	結 核	精 神	感 染	一 般	療 養 型	
管内	29	13	—	10	3	5	95	—	93	1	—		86	59	32	2,643	1,434	417	20	766	6	45	31	
	30	13	—	10	3	4	93	—	91	1	—		86	58	32	2,482	1,400	417	0	659	6	38	19	
	元	13	—	10	3	4	98	—	92	1	—		86	58	32	2,467	1,385	417	0	659	6	38	19	
銚子市	29	5	—	5	—	0	39	—	41	—	—		50	28	11	857	441	289	20	107	0	—	—	
	30	5	—	5	—	0	38	—	41	—	—		50	28	11	707	418	289	0	0	0	—	—	
	元	5	—	5	—	—	38	—	41	—	—		50	28	11	692	403	289	0	0	0	—	—	
旭市	29	5	—	3	2	2	32	—	35	—	—		24	21	14	1,467	817	45	0	599	6	23	12	
	30	5	—	3	2	1	31	—	34	—	—		24	21	14	1,467	817	45	0	599	6	16	—	
	元	5	—	3	2	1	37	—	35	—	—		24	21	14	1,467	817	45	0	599	6	16	—	
匝瑳市	29	3	—	2	1	3	24	—	17	1	—		12	10	7	319	176	83	0	60	0	22	19	
	30	3	—	2	1	3	24	—	16	1	—		12	9	7	308	165	83	0	60	0	22	19	
	元	3	—	2	1	3	24	—	16	1	—		12	9	7	308	165	83	0	60	0	22	19	

(2) 主な医療従事者の状況

表 2 - (2) 管内における医療従事者の状況

(単位：人)

項目 年度・区分		従 事 者 数 (下 段 : 1 0 万 対)						
		医 師	歯科医師	薬剤師	保 健 師	助 産 師	看 護 師	准看護師
平成 30 年 度	管内	402	114	370	76	56	1,413	512
		(244.9)	(69.5)	(225.4)	(47.2)	(34.8)	(877.0)	(318.0)
	千葉県	12,586	5,153	14,282	2,084	1,497	45,202	9,725
		(199.4)	(81.6)	(226.3)	(33.2)	(23.9)	(721.1)	(155.1)
	全国	304,759	101,551	230,186	62,118	39,613	1,210,665	347,675
		(245.3)	(81.8)	(185.3)	(50.0)	(31.9)	(974.6)	(279.9)
平成 28 年 度	管内	408	127	355	73	54	1,387	583
		(240.9)	(75.0)	(209.6)	(43.1)	(31.9)	(818.9)	(344.2)
	千葉県	12,278	5,180	13,556	2014	1419	41999	10327
		(195.4)	(82.4)	(215.7)	(32.0)	(22.5)	(667.3)	(164.1)
	全国	319,480	104,533	301,323	51280	35774	1149397	323111
		(251.7)	(82.4)	(237.4)	(40.4)	(27.9)	(905.5)	(254.6)
平成 26 年 度	管内	406	128	327	72	51	1,329	591
		(233.8)	(73.7)	(188.3)	(42.2)	(29.9)	(778.2)	(346.1)
	千葉県	11,735	5,143	12,776	1,856	1,335	38,739	10,706
		(189.4)	(83.0)	(206.2)	(29.9)	(21.5)	(625.0)	(172.7)
	全国	311,205	103,972	288,151	48,452	33,956	1,086,779	340,153
		(244.9)	(81.8)	(226.7)	(38.1)	(26.7)	(855.2)	(267.7)

出典

○医師・歯科医師・薬剤師数（総数を使用）

＜管内＞千葉県衛生統計年報（千葉県）

＜千葉県・全国＞医師・歯科医師・薬剤師調査（厚生労働省）

○保健師・助産師・看護師・准看護師数（実人員を使用）

＜管内＞千葉県看護の現況（千葉県）

使用人口：千葉県毎月常住人口調査各年 10 月 1 日現在（千葉県）

＜千葉県・全国＞衛生行政報告例（厚生労働省）

(3) 医療施設立入検査

医療法その他の法令により規定された人員及び構造設備を有し、かつ適正な管理を行っているか否かについて検査することにより、科学的でかつ適正な医療を行う場にふさわしいものとすることを目的に計画的に実施している。令和元年度は病院 13 施設の立入検査を実施した。

(4) 各種免許の取扱い状況

令和元年度医師、歯科医師、薬剤師等の各種免許証の交付申請、書換え申請等の受理件数は、293 件であった。

表 2 - (4) 各種免許取扱い件数の推移

(単位：件)

取扱い件数 免許種類		件数		
		平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度
厚生労働大臣	医師	12	12	7
	歯科医師	4	2	2
	薬剤師	17	13	13
	保健師	10	18	17
	助産師	4	6	7
	看護師	126	116	145
	理学療法士	18	19	18
	作業療法士	6	12	4
	臨床検査技師	3	9	7
	診療放射線技師	4	1	1
	衛生検査技師	1	0	0
	視能訓練士	0	3	1
知事	管理栄養士	10	14	15
	准看護師	24	21	24
	栄養士	16	17	14
	登録販売者	23	13	18
	総数	278	276	293

3 薬務関係

(1) 薬務関係施設の現況

管内の薬局、医薬品販売業、医薬品製造業、毒物劇物販売業等の施設総数は、令和元年度末現在 959 施設で、業務別、年度別施設数の推移は表 3－(1) のとおりである。

令和元年度に新たに許可等の申請・届出のあった施設は32施設、廃止の届出があった施設は12施設であった。

表 3－(1) 薬事関係施設数及び開設許可件数

(単位：件)

年 度 業 態	管内			銚子市			旭市			匝瑳市			年度内の許 認等事務処 理件数※ ¹		
	2 9 年 度	3 0 年 度	元 年 度	2 9 年 度	3 0 年 度	元 年 度	2 9 年 度	3 0 年 度	元 年 度	2 9 年 度	3 0 年 度	元 年 度	新 規	廃 止	更 新
総 数	950	939	959	404	393	402	362	360	370	184	186	187	32	12	19
薬局	88	84	86	42	39	39	31	29	30	15	16	17	5	2	10
医薬品製造業(薬局)	6	6	6	4	4	4	1	1	1	1	1	1	-	-	-
医薬品製造販売業 (薬局)	6	6	6	4	4	4	1	1	1	1	1	1	-	-	-
店舗販売業	36	36	36	14	14	14	14	14	15	8	8	7	2	4	-
卸売販売業※ ²	14	14	14	5	5	5	5	5	5	4	4	4	-	-	-
薬種商販売業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
特例販売業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
高度管理医療機器販 売業・貸与業※ ³	102	105	107	39	38	38	47	49	51	16	18	18	5	2	4
管理医療機器販売 業・貸与業※ ³	564	558	574	242	236	244	211	212	219	111	110	111	17	2	-
毒物劇物製造業	5	5	5	1	1	1	3	3	3	1	1	1	-	-	-
毒物劇物輸入業	-	1	1	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-
毒物劇物販売業	126	121	121	50	48	49	49	46	45	27	27	27	3	2	5
毒物劇物業務上取扱 者(法第 22 条第 1 項の者)	2	2	2	2	2	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-
特定毒物研究者	1	1	1	1	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-

※¹ 事務処理件数のため、必ずしも施設の増減と一致しない。

※² 平成 27 年 5 月末までの卸売一般販売業を含む。

※³ 同じ施設で販売業と貸与業の両方の業種がある施設は、2 施設とする。

(2) 薬事監視

関係法令に基づき、薬局、医薬品販売業者等に対して薬事監視を実施した。

令和元年度の監視状況は表3-(2)のとおり574件の監視を実施し、52施設の違反が認められた。違反の主な内容は、開設者の義務違反等であった。

表3-(2) 薬事監視

(単位：件)

区 分 業 種		許可・届出施設数	立入検査施行施設数	違反発見施設数	違反発見件数														措置件数						告発件数	
					無許可・無届業	無承認・不良・不正表示品	虚偽・誇大広告等	毒劇薬の譲渡等・貯蔵陳列等	処方箋医薬品の販売	制限品目の販売	構造設備の不備	販売体制等の不備	特定販売に係る違反	薬局等の管理義務	開設者の義務	薬局等における掲示	休業止等の届出	その他	指導	説諭	説諭・報告書	誓約書	始末書	行政処分		
総数	平成 29 年度	818	947	63	-	-	-	-	-	1	1	18	-	-	5	36	13	4	-	58	2	2	-	1	-	-
	平成 30 年度	809	837	64	-	2	11	-	-	-	1	30	-	-	1	42	3	4	-	63	1	-	-	-	-	
	令和元年度	825	574	52	-	-	-	-	-	-	-	34	-	-	9	23	1	10	-	44	8	-	-	-	-	
医薬品	薬 局 製 造 業 (薬 局) 製 造 販 売 業 (薬 局) 店 舗 販 売 業	86	49	29	-	2	-	-	-	-	-	20	-	-	4	15	1	5	-	25	4	-	-	-	-	
	卸売販売業	6	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	薬種商販売業	6	4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	特例販売業	36	26	18	-	-	-	-	-	-	-	14	-	-	2	6	-	5	-	15	3	-	-	-	-	
	配置販売業	14	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	配置従事者業務上取扱う施設	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	業務上取扱う施設	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	業務上取扱う施設	-	14	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	業務上取扱う施設	-	13	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	部外医薬品	販 売 業 業 務 上 取 扱 う 施 設	-	61	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
業 務 上 取 扱 う 施 設		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
化粧品	販 売 業 業 務 上 取 扱 う 施 設	-	53	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	業 務 上 取 扱 う 施 設	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
医療機器	販売業	高度管理	74	28	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	2	-	-	-	4	1	-	-	-	-	
		管 理	386	77	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		一 般	-	74	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	貸与業	高度管理	33	9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		管 理	184	74	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
業務上取扱う施設	一 般	-	72	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
業務上取扱う施設	-	13	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		

(3) 毒物劇物監視

毒物及び劇物取締法に基づき、毒物劇物販売業者等に対して実施した。令和元年度は農薬危害防止運動月間及び一斉監視指導月間を中心に立入調査を行った。80施設の監視を実施し、10施設の違反が認められた。

違反の主な内容は、譲渡交付手続の違反等であった。

表 3 - (3) 毒物劇物監視状況

(単位：件)

区分			業態	項目	登録・届出施設数	立入検査施行施設数	違反発見施設数	違反項目								措置件数						告発件数	
								無登録	登録基準	取扱責任者	貯蔵陳列場所	貯蔵陳列場所表示	譲渡交付手続	不良品	不正表示品	特定毒物不法所持	その他	指導	説諭	説諭・報告書	誓約書		始末書
総数	平成 2 9 年度			134	111	25	2	-	-	5	2	17	-	-	-	2	22	1	-	-	2	-	-
	平成 3 0 年度			130	111	16	-	-	-	8	1	12	-	-	-	-	12	4	-	-	-	-	-
	令和元年度			130	80	10	-	-	-	4	1	5	-	-	-	-	8	2	-	-	-	-	-
製造・輸	製 造 業			5	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	輸 入 業			1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
販売業	薬 局			29	20	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	医 薬 品 業			18	5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	農 業 協 同 組 合			20	11	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-
	種 苗 店			7	4	1	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-
	そ の 他			47	26	8	-	-	-	2	1	5	-	-	-	-	8	-	-	-	-	-	-
：使用者等	業務上の取扱者	第1項の者	電 気 機 具 熱 処 理 送 入 除 防	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
		法第22条第5項の者		-	13	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	特定毒物研究者			1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
そ の 他			-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

(4) 麻薬・覚せい剤監視

麻薬・覚せい剤原料等については、薬事監視及び医療機関立入検査の際にその管理の適正化について指導を行った。

(5) 不正大麻・けし撲滅運動

大麻取締法及びあへん法で一般に栽培が禁止されている「野生大麻」と「けし」について、令和元年5月1日から6月30日までの間にわたり撲滅運動を実施し、管内1箇所において、けし15本を発見し焼却処分を行った。

(6) 薬物乱用防止対策

近年、危険ドラッグ等による中毒者が急増し、一般市民層、特に青少年にまで広がっており、社会的な問題となっている。

管内15名の薬物乱用防止指導員は、千葉県薬物乱用防止指導員海匝保健所地区協議会を結成し、地域啓発活動を実施している。

「ダメ。ゼッタイ。」普及運動期間中（6月20日～7月19日）の7月6日（土）銚子市内において、指導員や関係団体等の協力を得て、薬物乱用防止啓発活動を実施した。

4 献血推進事業

千葉県赤十字血液センターが実施している献血事業に対し、管内市（町村）献血推進協議会と協力して、工場、事業所、学校、その他住民に献血思想の普及と献血事業の円滑な推進を図っている。

当管内の令和元年度の献血目標は全血献血 3090 人（1 人あたり 200ml 及び 400ml）であり、この目標を達成するため当健康福祉センターでは、7 月の「愛の血液助け合い運動」、8 月の「千葉県公務員職場献血推進月間」、1、2 月の「「はたちの献血」キャンペーン」及び 3 月の「千葉県献血推進強調月間」において、広報活動を行った。

なお、管内の献血実績は表 4 のとおりであるが、合計目標達成率は 140%であった。

表 4 献血実績状況

区分 年度 市別	200ml			400ml			合 計		
	目標数 (人)	採血数 (人)	達成率 (%)	目標数 (人)	採血数 (人)	達成率 (%)	目標数 (人)	採血数 (人)	達成率 (%)
平成29年度	150	198	132	2,250	3,204	142	2,400	3,402	142
平成30年度	130	133	102	2,330	2,986	128	2,460	3,119	127
令和元年度	80	114	143	2130	2976	140	2210	3090	140
銚子市	30	44	147	830	1611	194	860	1655	192
旭市	30	49	163	840	939	112	870	988	114
匝瑳市	20	21	105	460	426	93	480	447	93

※成分献血は献血ルームのみで行っているため実績に算入しない。

5 地域保健医療計画の推進

「千葉県保健医療計画」は、医療法第 30 条の 4 の規定による法定計画であり、本県の保健医療施策を総合的・効果的に推進するための基本的な指針である。

平成 28 年 3 月には、本計画が変更され、地域医療構想の策定、基準病床数の見直し及び評価指標の見直しがなされるとともに、計画期間も平成 29 年度まで延長された。

香取海匠医療圏においては、目指すべき医療提供体制を実現するための協議の場として、平成 29 年 8 月 17 日及び同年 11 月 16 日に医療関係者、福祉関係者、保険者、市町及び健康福祉センター（保健所）で構成する香取海匠地域保健医療連携・地域医療構想調整会議を開催し、地域における医療提供体制の現状と課題について、関係者と情報を共有するとともに意見交換を行ったところである。

6 厚生統計調査

(1) 人口動態統計

ア 人口動態総覧

人口動態総覧は我が国の人口を恒常的に調査し、この統計から得られる出生の動向、死亡の現状、婚姻、離婚及び死産の実態を把握することにより、社会・経済等の発展に欠くことのできない情報として活用されている。

平成 30 年の管内人口動態総覧(確定数)は表 6 - (1) - アのとおりである。

出生総数は 733 人で、前年より 166 人減少し、出生率(人口千対)は前年より 0.9 下回り 4.6 であった。(千葉県 43,404、全国 918,400)

死亡総数は 2,510 人で、前年より 99 人増加し、死亡率(人口千対)は前年より 0.9 上回り、15.7 であった。(千葉県 59,561、全国 1,362,470)

婚姻件数は 545 組で、前年より 13 組増加し、婚姻率(人口千対)は前年より 0.1 上回り、3.4 であった。(千葉県 28,202、全国 586,481)

離婚件数は 226 組で、前年より 41 組減少し、離婚率(人口千対)は、前年より 0.23 下回り、1.41 であった。(千葉県 10,250、全国 208,333)

注 平成 29 年以前の国数値について、平成 16・18・21～29 年の都道府県からの報告漏れ(平成 31 年 3 月 29 日公表)による再集計を行ったことにより、修正されている数値があります。

表 6 - (1) - ア - (ア) 人口動態総覧① (単位：人)

		人 口	出 生						死 亡				乳児死亡 (生後1年未満再掲)		新生児死亡 (生後28日未満再掲)	
			総 数	男	女	率 (人口千対)	2, 500g 未満 (再掲)	総 数	男	女	率 (人口千対)	実 数	率 (出生千対)	実 数	率 (出生千対)	
管 内	平成28年	169,331	918	475	443	5.5	82	2,389	1,233	1,156	14.4	5	5.4	1	1.09	
	平成29年	166,696	899	441	458	5.5	93	2,411	1,190	1,221	14.8	3	3.3	3	3.3	
	平成30年	164,136	733	377	356	4.6	73	2,510	1,202	1,308	15.7	-	-	-	-	
銚 子 市	平成28年	64,355	252	117	135	4.0	20	956	483	473	15.3	2	7.9	-	-	
	平成29年	63,058	257	119	138	4.2	21	995	503	492	16.3	1	3.9	1	3.9	
	平成30年	61,684	199	90	109	3.3	20	1,047	492	555	17.6	-	-	-	-	
旭 市	平成28年	67,267	464	235	229	7.0	42	912	474	438	13.8	3	6.5	1	2.2	
	平成29年	66,431	454	224	230	7.0	52	873	416	457	13.4	2	4.4	2	4.4	
	平成30年	65,810	393	201	192	6.1	41	899	453	446	14.0	-	-	-	-	
匝 瑳 市	平成28年	37,709	202	123	79	5.4	20	521	276	245	14.0	-	-	-	-	
	平成29年	37,207	188	98	90	5.1	20	543	271	272	14.8	-	-	-	-	
	平成30年	36,642	141	86	55	3.9	12	564	257	307	15.6	-	-	-	-	
千 葉 県		6,311,190	43,404	22,307	21,097	7.1	3,910	59,561	32,209	27,352	9.7	90	2.1	49	1.1	
全 国		127,443,563	918,400	470,851	447,549	7.4	39,288	1,362,470	699,138	663,332	11.0	1,748	1.9	801	0.9	

※ 1 平成 30 年千葉県衛生統計年報による。

※ 2 令和元年については事業年報編集時点(令和 2 年 5 月)で公表されていない。

表 6 - (1) - ア - (イ) 人口動態総覧②

区 分 市町・年 村		死 産				周 産 期 死 亡				婚 姻		離 婚		合計特殊 出生率	
		自然死産		人工死産		総 数		(妊 娠 満 22 週 以 降)	後 期 死 産 (生 後 7 日 未 満)	早 期 新 生 児 死 亡	件 数	率 (人 口 千 対)	件 数		率 (人 口 千 対)
		実 数	率 (出 産 千 対)	実 数	率 (出 産 千 対)	実 数	周 産 期 死 亡 率								
管 内	平成28年	12	12.7	13	13.8	5	5.4	4	1		612	3.7	281	1.70	1.26
	平成29年	22	23.5	16	17.1	4	4.4	3	1		532	3.3	267	1.64	1.29
	平成30年	10	13.3	10	13.3	6	8.1	6	-		545	3.4	226	1.41	1.10
銚 子 市	平成28年	4	15.2	8	30.3	-	-	-	-		203	3.3	109	1.75	1.04
	平成29年	8	29.7	4	14.9	3	11.6	2	1		192	3.1	84	1.38	1.12
	平成30年	1	4.9	3	14.8	-	-	-	-		171	2.9	89	1.49	0.94
旭 市	平成28年	6	12.7	4	8.4	3	6.4	2	1		305	4.5	112	1.70	1.42
	平成29年	12	25.2	10	21.0	—	—	—	—		242	3.7	118	1.81	1.43
	平成30年	8	19.7	5	12.3	6	15.0	6	-		263	4.1	92	1.43	1.28
匝 瑳 市	平成28年	2	9.8	1	4.9	2	9.8	2	-		104	2.8	60	1.61	1.24
	平成29年	2	10.4	2	10.4	1	5.3	1	—		98	2.7	65	1.77	1.23
	平成30年	1	6.9	2	13.9	-	-	-	-		111	3.1	45	1.24	0.98
千 葉 県 全 国	平成30年	465	10.5	490	11.0	171	3.9	137	34		28,202	4.6	10,250	1.67	1.34
	平成30年	9,252	9.9	10,362	11.0	2,999	3.3	2,385	614		586,481	4.7	208,333	1.68	1.42

※ 1 平成 30 年千葉県衛生統計年報による。

※ 2 令和元年については事業年報編集時点(令和 2 年 5 月)で公表されていない。

イ 死因別死亡状況

表 6 - (1) - イ 主要死因別死亡状況

順位	平成 28 年管内					平成 29 年管内					平成 30 年管内					平成 30 年 県				
	死 因	総 数 (人)	男 (人)	女 (人)	率 人 口 (10 万) 対	死 因	総 数 (人)	男 (人)	女 (人)	率 人 口 (10 万) 対	死 因	総 数 (人)	男 (人)	女 (人)	率 人 口 (10 万) 対	死 因	総 数 (人)	男 (人)	女 (人)	率 人 口 (10 万) 対
1	悪	646	378	268	388.7	悪	585	359	226	357.7	悪	597	334	263	370.8	悪	16,993	10,307	6,686	271.1
2	心	388	192	196	233.5	心	430	189	241	262.9	心	475	218	257	295.0	心	9,346	4,730	4,616	149.1
3	脳	290	139	151	174.5	脳	269	114	155	164.5	脳	257	112	145	159.6	肺	4,606	2,632	1,974	73.5
4	肺	226	117	109	136.0	肺	205	107	98	125.3	肺	185	83	102	114.9	脳	4,600	2,328	2,272	73.4
5	老	122	34	88	73.4	老	141	26	115	86.2	老	162	41	121	100.6	老	4,567	1,245	3,322	72.9
6	呼	89	48	41	53.6	呼	120	69	51	73.4	呼	122	62	60	75.8	呼	2,806	1,684	1,122	44.8
7	不	74	37	37	44.5	不	77	34	43	47.1	不	85	49	36	52.8	不	1,488	907	581	23.7
8	消	50	23	27	30.1	消	59	26	33	36.1	消	73	27	46	45.3	異	1,376	888	488	30.0
9	異	42	24	18	25.3	血	53	19	34	32.4	血	45	12	33	30.0	消	1,046	493	553	16.7
10	糖	41	24	17	24.7	大	39	20	19	23.8	腎	42	19	23	26.1	自	1,029	731	298	16.4

順位	銚子市					旭市					匝瑳市					全国		
	死因	総数(人)	男(人)	女(人)	率(人口10万対)	死因	総数(人)	男(人)	女(人)	率(人口10万対)	死因	総数(人)	男(人)	女(人)	率(人口10万対)	死因	総数(人)	率(人口10万対)
1	悪	259	145	114	427.7	悪	217	122	95	335.2	悪	121	67	54	339.0	悪	373,584	300.7
2	心	198	87	111	327.0	心	170	85	85	262.6	心	107	46	61	300.0	心	208,221	167.6
3	脳	113	47	66	186.6	脳	93	39	54	143.6	老	56	7	49	156.9	老	109,605	88.2
4	肺	90	38	52	148.6	老	61	20	41	94.2	脳	51	26	25	142.9	脳	108,186	87.1
5	呼	57	29	28	94.1	肺	58	26	32	89.6	肺	37	19	18	103.7	肺	94,661	76.2
6	老	45	14	31	74.3	呼	43	20	23	66.4	不	24	14	10	67.2	不	41,238	33.2
7	消	36	11	25	59.4	不	31	19	12	47.9	呼	22	13	9	61.6	誤	38,460	31.0
8	不	30	16	14	49.5	消	25	9	16	38.6	血	14	4	10	39.2	腎	26,081	21.0
9	腎	22	10	12	36.3	異	21	12	9	32.4	消	12	7	5	33.6	血	20,521	16.5
10	血	15	5	10	24.8	大	17	9	8	26.3	糖	10	4	6	28.0	自	20,031	16.1
10											異	10	5	5	28.0			

※1 平成30年千葉県衛生統計年報による。

※2 死因の区分は、「死因分類表」の中間分類による。

悪・・・悪性新生物　不・・・不慮の事故　肝・・・肝疾患　大・・・大動脈瘤及び解離
 心・・・心疾患　自・・・自殺　老・・・老衰　肺・・・肺炎
 脳・・・脳血管疾患　腎・・・腎不全　糖・・・糖尿病　慢・・・慢性閉塞性肺疾患
 呼・・・その他の呼吸器系の疾患　消・・・その他の消化器系の疾患
 異・・・その他の症状、徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの
 血・・・血管性及び詳細不明の認知症　へ・・・ヘルニア及び腸閉塞
 ア・・・アルツハイマー病　誤・・・誤嚥性肺炎

「心疾患」は、「心疾患（高血圧性を除く）」である。

※3 令和元年については事業年報編集時点(令和2年5月)で公表されていない。

ウ 部位別悪性新生物死亡状況

表 6 - (1) - ウ 部位別悪性新生物死亡状況

(単位：人)

死因分類	管内			銚子市			旭市			匝瑳市		
	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女	総数	男	女
総 数	597	334	263	259	145	114	217	122	95	121	67	54
口唇口腔及び咽頭	13	10	3	6	4	2	6	5	1	1	1	0
食道	20	17	3	6	6	0	7	6	1	7	5	2
胃	107	61	46	47	27	20	35	19	16	25	15	10
結腸	47	16	31	25	9	16	16	5	11	6	2	4
直腸S状結腸移行部及び直腸	35	22	13	12	8	4	15	9	6	8	5	3
肝及び肝内胆管	46	33	13	19	13	6	19	14	5	8	6	2
胆のう及びその他の胆道	32	13	19	14	6	8	14	6	8	4	1	3
膵	42	15	27	17	6	11	18	6	12	7	3	4
喉頭	1	1	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0
気管、気管支及び肺	123	82	41	58	42	16	42	25	17	23	15	8
皮膚	1	0	1	0	0	0	1	0	1	0	0	0
乳房	25	0	25	11	0	11	8	0	8	6	0	6
子宮	8	0	8	4	0	4	1	0	1	3	0	3
卵巣	9	0	9	6	0	6	1	0	1	2	0	2
前立腺	22	22	0	5	5	0	12	12	0	5	5	0
膀胱	7	5	2	4	4	0	1	0	1	2	1	1
中枢神経系	3	0	3	1	0	1	0	0	0	2	0	2
悪性リンパ腫	9	7	2	4	3	1	2	2	0	3	2	1
白血病	6	6	0	3	3	0	2	2	0	1	1	0
その他のリンパ組織造血組織及び関連組織	5	2	3	0	0	0	4	2	2	1	0	1
その他の悪性新生物	36	22	14	17	9	8	12	8	4	7	5	2

※ 1 平成 30 年千葉県衛生統計年報による。

※ 2 令和元年については事業年報編集時点(令和 2 年 5 月)で公表されていない。

(2) 衛生統計調査

表 6 - (2) 衛生統計調査状況

調査名 (担当課)	目的	方法	対象地区
国民生活基礎調査 (総務企画課)	国民生活の基礎的事項を調査し、厚生労働行政の企画及び運営に必要な基礎資料を得るとともに、各種調査の調査客体を抽出するための親標本の設定。	国民生活基礎調査調査員→保健所→県健康福祉指導課→厚生労働省	銚子1地区 旭市2地区
人口動態調査 (総務企画課)	人口動態事象を把握し、人口及び厚生労働行政の基礎資料を得ること。	管内市町村→保健所→県健康福祉指導課→厚生労働省	管内3市
医療施設動態調査 (総務企画課)	病院及び診療所について、その分布及び整備の実態を明らかにするとともに、医療施設の診療機能を把握し、医療行政の基礎資料を得ること。	医療施設→保健所→県健康福祉指導課→厚生労働省	管内全医療施設
病院報告 (総務企画課)	全国の病院、療養病床を有する診療所における患者の利用状況及び病院の従事者の状況を把握し、医療行政の基礎資料を得ること。	医療施設→保健所→県健康福祉指導課→厚生労働省	管内全医療施設
衛生行政報告例 (総務企画課・ 地域保健福祉課・ 健康生活支援課)	衛生関係諸法規の施行に伴う各都道府県、指定都市及び中核市における衛生行政の実態を把握し、衛生行政運営の基礎資料を得ること。	保健所→県健康福祉指導課→厚生労働省	保健所
地域保健・健康増進事業報告 (総務企画課・ 地域保健福祉課・ 健康生活支援課)	地域住民の健康の保持及び増進を目的とした保健施策の展開等を実施主体である保健所及び市区町村ごとに把握し、国及び地方公共団体の地域保健施策のための基礎資料を得ること。	管内市町村→保健所→県健康福祉指導課→厚生労働省	管内3市、 保健所
医療施設静態調査 (総務企画課)	医療施設(病院・診療所)の分布及び整備の実態を明らかにするとともに、医療施設の診療機能を把握し、医療行政の基礎資料を得ること	医療施設→保健所→県健康福祉指導課→厚生労働省	令和元年度 実施なし

患者調査 (総務企画課)	病院及び診療所を利用する患者について、その傷病の状況等の実態を明らかにし、医療行政の基礎資料を得ること	医療施設→保健所 →県健康福祉指導課→厚生労働省	令和元年度 実施なし
-----------------	---	-----------------------------	---------------

7 協議会・委員会の開催状況

(1) 健康福祉センター運営協議会

管内の地域保健及び地域福祉並びに健康福祉センターの運営に関する事項を審議するため開催している。本年度は、下表のとおり開催した。

表 7 - (1) 海匠健康福祉センター運営協議会開催状況

開催年月日	委員数	主な協議内容
令和元年 11 月 8 日	22 人	海匠健康福祉センターの事業について

(2) 地域保健医療連携会議の開催

表 7 - (2) 地域保健医療連携会議・地域医療構想調整会議開催状況

開催年月日	出席数	主な協議内容
令和元年 8 月 29 日	40 人	脳卒中連携ネットワークの進捗状況について
令和元年 11 月 7 日	36 人	保健医療計画の一部改定について

8 地域保健従事者研修・保健所実習

学生等の保健所実習

表 8 保健所実習実施状況

学 校 名	学生数	実習期間（日数）
【保健師】		
二葉看護学院	4 人	令和元年 6 月 5 日～7 日（3 日間）
	3 人	令和元年 6 月 11 日～13 日（3 日間）
	4 人	令和元年 7 月 10 日～12 日（3 日間）
順天堂大学	8 人	令和元年 10 月 8 日～10 日（3 日間）
千葉科学大学	4 人	令和 2 年 1 月 14 日～16 日（3 日間）
	4 人	令和 2 年 1 月 21 日～23 日（3 日間）
【栄養士】		
淑徳大学	3 人	令和元年 9 月 20 日，11 月 5 日（2 日間）

9 広報・啓発事業

(1) 保健所だよりの発行

表 9 - (1) 保健所だよりの発行状況

号	発 行 日	部 数	配 布 対 象
41	令和元年 9 月 1 日	3,000	管内各市、医師会、歯科医師会、薬剤師会、県関係機関
42	令和元年 2 月 1 日	3,000	

(2) ホームページの運営

平成 15 年 9 月に開設し、当センターの業務内容、随時内容の更新を行った。

また、平成 18 年 6 月には全面的に更新した

ホームページアドレス <http://www.pref.chiba.lg.jp/kf-kaisou/index.html>

(3) 衛生教育

表 9 - (3) 衛生教育実施状況

	感染症	感染症のうち (再掲)		精 神	難 病	母 子	成人・老人	栄養・ 健康増進
		結 核	エイズ					
回 数	7	0	6	0	0	0	1	4
延人員	993	0	908	0	0	0	14	490
	歯 科	医 事・ 薬 事	食 品	環 境	その他	計	活動区分 (再掲)	
							地 区 組 織 活 動	健康危機 管 理
回 数	0	1	23	3	0	40	2	0
延人員	0	41	2852	148	0	4765	61	0

10 地域防災対策

(1) 災害時実動マニュアル

大災害が発生した場合に、保健所が行う医療救護、保健及び生活衛生活動等の活動指針「保健所災害実働マニュアル」を平成10年に策定している。平成27年度にマニュアルの見直しが行われ、平成28年3月に災害時実働マニュアル（超急性期編・急性期編）の標準モデルが県庁にて作成された。それを基に当健康福祉センター災害時実働マニュアル（超急性期編・急性期編）を平成28年8月に策定した。毎年実施される危機管理促進月間に基づき、職員名簿等の改定を行っている。

(2) 医療救護活動のための医薬品・医療資機材の備蓄

保健所では、平成8年から備蓄医薬品と医療救護資機材（救急医療セット）を備蓄し、災害発生時迅速な医療救護活動ができるように努めている。

(3) 管内市町村への防災訓練への協力

備蓄医薬品等の搬送訓練を管内市と合同で実施している。

(4) 情報伝達訓練の実施

県内の市町村及び県出先機関等と合同で、防災行政無線設備（防災電話・防災FAX）の通信訓練を月1回実施している。また、当健康福祉センターの職員を対象に、災害時連絡網を用いて、情報伝達訓練を年1回実施している。

(5) 海匠地域災害医療訓練

災害時の医療体制整備に関して、各関係機関との合同救護本部を災害拠点病院である総合病院国保旭中央病院に立ち上げる体制を整備している。各関係機関および合同救護本部の連携強化を目的として、毎年総合病院国保旭中央病院と合同で防災訓練を実施している。